

20170401

## マウス胚/精子の凍結保存依頼

### 目次

#### 凍結保存依頼に必要な書類

遺伝子改変マウスの作成等(凍結保存を含む。)申請書 (有償) -----	2
遺伝子組換え生物等及び拡散防止措置の一覧表 -----	4

※各書類の記入例がついております。

### 注記

各書類について、法人（国立大学法人を含む）にあつては、所属の代表者の氏名をお願いします。



● 凍結精子で CARD へ搬入する場合	
凍結精子ストロー	本
● 凍結胚で CARD へ搬入する場合	
胚のステージ ( )	輸送凍結チューブ本数 本 ( 個/1 チューブ)
輸送凍結胚総数 ( 個)	マウス毛色 ( ) 凍結方法 ( )
● 連絡先	
請求者氏名	e-mail
請求者住所	
請求者所属	
TEL・FAX	
研究者氏名	e-mail
● 当てはまる系統にチェックをつけてください	
<input type="checkbox"/> 1.近交系マウス	<input type="checkbox"/> 4.標的変異 (ノックアウト) マウス
<input type="checkbox"/> 2.自然・人為突然変異マウス	<input type="checkbox"/> 5.遺伝子トラップ (Gene trap) マウス
<input type="checkbox"/> 3.トランスジェニックマウス	<input type="checkbox"/> 6.その他
● 支払い経費区分	
<input type="checkbox"/> 科研費 ※熊本大学内研究者は、凍結保存のみの場合使用不可。また2月末までに個体作製完了の必要有り	
<input type="checkbox"/> 寄附金	
<input type="checkbox"/> 大学運営経費	
<input type="checkbox"/> その他 [ ]	
● 予算詳細コード ( ) ※熊本大学内研究者は記載必須	

- (1) 熊本大学の微生物学的品質検査の検査項目(表1)以外に、日和見感染の起因菌(緑膿菌、黄色ブドウ球菌、肺パスツレラなど)や非病原性の原虫も陰性のマウスを作製する場合
- (2) 熊本大学の微生物学的品質検査の検査項目(表1)だけが陰性であるマウスを作製する場合

表1

Mouse hepatitis virus  
Sendai virus  
Citrobacter rodentium  
Clostridium piliforme  
Corynebacterium kutscheri  
Helicobacter hepaticus  
Mycoplasma spp.  
Salmonella spp.  
Aspiculuris tetraptera  
Syphacia spp.  
Giardia muris  
Spiroplasma muris  
Ectoparasite

遺伝子組換え生物等及び拡散防止措置の一覧表

核酸供与体	供与核酸	ベクター	宿主等	保有動植物等	拡散防止措置の区分	備考

## ＜記入上の留意事項＞

- 1 本表には、当該第二種使用等に係るすべての遺伝子組換え生物等及び当該第二種使用等をする間に執る拡散防止措置の区分について記載する。また、核酸供与体、供与核酸、ベクター、宿主等、保有動植物等及び拡散防止措置の区分の個々の組合せ並びに実験の一連の流れがわかるように記載する。
- 2 「核酸供与体」の欄には、核酸供与体となる生物の種名、系統名等を記載する。
- 3 「供与核酸」の欄には、ゲノムDNA、相補DNA、合成DNA等の供与核酸の種類や名称等を記載する。
- 4 「ベクター」の欄には、ベクターの名称を記載すること。なお、ウイルスは、ベクターとして用いる場合であっても、宿主として扱われるので、宿主等の欄に記載する。
- 5 「宿主等」、「保有動植物等」の欄には、それぞれ、宿主、遺伝子組換え生物等を保有している動物、植物及び細胞等の種名、系統名等を記載する。
- 6 「拡散防止措置の種類」の欄には、別表第二、別表第三、別表第四又は別表第五の上欄に掲げる拡散防止措置の区分を参考に、実験を実施する間に執る拡散防止措置の区分を記載する。
- 7 「備考」の欄には、以下の事項を記載する。
  - (1) 遺伝子組換え生物等及び拡散防止措置の組合せのうち大臣確認実験に該当する場合には、その旨
  - (2) 認定宿主-ベクター系を用いる場合には、その区分
  - (3) 各段階における主な目的等



● 凍結胚で CARD へ搬入する場合 精子同様、できれば、2本以上送付ください。

胚のステージ (2 細胞期胚) 輸送凍結チューブ本数 2 本 (40 個/1 チューブ)

輸送凍結胚総数 (80 個) マウス毛色 (黒) 凍結方法 (緩慢凍結法) CARD 法以外の場合は、凍結/融解プロトコルを添付してください。

● 連絡先

請求者氏名 熊大 二郎 e-mail [jirou@kumamoto-u.ac.jp](mailto:jirou@kumamoto-u.ac.jp)

請求者住所 〒860-0811 熊本市中央区本荘 2-2-1

請求者所属 熊本大学生命資源研究・支援センター

TEL・FAX 096-373-6575

研究者氏名 熊大 三郎 e-mail [saburou@kumamoto-u.ac.jp](mailto:saburou@kumamoto-u.ac.jp)

● 当てはまる系統にチェックをつけてください

<input type="checkbox"/> 1.近交系マウス	<input type="checkbox"/> 4.標的変異 (ノックアウト) マウス
<input type="checkbox"/> 2.自然・人為突然変異マウス	<input type="checkbox"/> 5.遺伝子トラップ (Gene trap) マウス
<input checked="" type="checkbox"/> 3.トランスジェニックマウス	<input type="checkbox"/> 6.その他 <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">3~6 の場合は、「遺伝子組換え生物等及び拡散防止措置の一覧表」もご提出ください。</span>

● 支払い経費区分

科研費 ※熊本大学内研究者は、凍結保存のみの場合使用不可。また 2 月末までに個体作製完了の必要有り

寄附金

大学運営経費

その他 [ 経費については、所属機関の担当部署へ使用可能かを予めご確認ください。 ]

● 予算詳細コード ( ) ※熊本大学内研究者は記載必須

- (1) 熊本大学の微生物学的品質検査の検査項目 (表 1) 以外に、日和見感染の起因菌 (緑膿菌、黄色ブドウ球菌、肺パストツレラなど) や非病原性の原虫も陰性のマウスを作製する場合
- (2) 熊本大学の微生物学的品質検査の検査項目 (表 1) だけが陰性であるマウスを作製する場合

表 1

Mouse hepatitis virus

Sendai virus

Citrobacter rodentium

Clostridium piliforme

Corynebacterium kutscheri

Helicobacter hepaticus

Mycoplasma spp.

Salmonella spp.

Aspicularis tetraptera

Syphacia spp.

Giardia muris

Spiroplasma muris

Ectoparasite

(1) と (2) では、料金が異なります。

※詳細は最終頁、別表第 2 を参照。

遺伝子組換え生物等及び拡散防止措置の一覧表

核酸供与体	供与核酸	ベクター	宿主等	保有動植物等	拡散防止措置の区分	備考
「核酸供与体」の欄には、核酸供与体となる生物の種名、系統名等を記載する。	「供与核酸」の欄には、ゲノムDNA、相補DNA、合成DNA等の供与核酸の種類や名称等を記載する。	「ベクター」の欄には、ベクターの名称を記載すること。なお、ウイルスは、ベクターとして用いる場合であっても、宿主として扱われるので、宿主等の欄に記載する。	「宿主等」の欄には、宿主の種名、系統名等を記載する。	「保有動植物等」の欄には、遺伝子組換え生物等を保有している動物、植物及び細胞等の種名、系統名等を記載する。	「拡散防止措置の区分」の欄には、別表第二、別表第三、別表第四または別表第五の上欄に掲げる拡散防止措置の区分を参考に、実験を実施する間に執る拡散防止措置の区分を記載する。	「備考」の欄には、以下の事項を記載する。 (1) 遺伝子組換え生物等及び拡散防止措置の組合せのうち大臣確認実験に該当する場合には、その旨 (2) 認定宿主—ベクター系を用いる場合には、その区分 (3) 各段階における主な目的等
< 記入上の留意事項 >						
記入例 1： ヒト	〇〇遺伝子相補 DNA	pCAGGS	マウス		P1A	ヒト〇〇遺伝子のトランスジェニックマウスを作製し、その性状を解析する。
記入例 2： ヒト	〇〇遺伝子ゲノム DNA		ヒトアデノウイルス (非増殖型)	動物培養細胞	P2	非増殖アデノウイルスベクターを用いて、ヒト〇〇遺伝子を動物培養細胞内で発現させ、その影響を調べる。

- 本表には、当該第二種使用等に係るすべての遺伝子組換え生物等及び当該第二種使用等をする間に執る拡散防止措置の区分について記載する。また、核酸供与体、供与核酸、ベクター、宿主等、保有動植物等及び拡散防止措置の区分の個々の組合せ並びに実験の一連の流れがわかるように記載する。
- 「核酸供与体」の欄には、核酸供与体となる生物の種名、系統名等を記載する。
- 「供与核酸」の欄には、ゲノムDNA、相補DNA、合成DNA等の供与核酸の種類や名称等を記載する。
- 「ベクター」の欄には、ベクターの名称を記載すること。なお、ウイルスは、ベクターとして用いる場合であっても、宿主として扱われるので、宿主等の欄に記載する。
- 「宿主等」、「保有動植物等」の欄には、それぞれ、宿主、遺伝子組換え生物等を保有している動物、植物及び細胞等の種名、系統名等を記載する。
- 「拡散防止措置の種類」の欄には、別表第二、別表第三、別表第四又は別表第五の上欄に掲げる拡散防止措置の区分を参考に、実験を実施する間に執る拡散防止措置の区分を記載する。
- 「備考」の欄には、以下の事項を記載する。
  - 遺伝子組換え生物等及び拡散防止措置の組合せのうち大臣確認実験に該当する場合には、その旨
  - 認定宿主—ベクター系を用いる場合には、その区分
  - 各段階における主な目的等

別表第2 (第2条及び第5条関係)

区 分			単 位	料 金			
				委託者が国、国立大 学法人又は大学共同 利用機関法人の場合	委託者が左欄以外の 場合		
その他の作 製等（凍結 保 存 を 含 む。）	委 託 者 か ら、マウス 個体の送付 を受けた場 合	胚及び精子を作 製する場合	1 件	146,864 円	190,930 円		
		精子を作製する 場合	1 件	34,544 円	44,910 円		
		胚を作製する場 合	1 件	112,320 円	146,020 円		
加 算 料 又 は 委 託 者 か ら、凍 結 し、胚若 く は 精 子 の 凍 結 受 付 け た 場 合	凍 結 保 存 す る 場 合		1 年間	10,800 円	14,040 円		
		マウス個体で返還する場 合	精 子 か ら の 場 合	高 度 免 疫 不 全 マウスの 場合	1 件	188,000 円	244,400 円
				高 度 免 疫 不 全 マウスの場 合以外	1 件	111,256 円	144,640 円
		マウス個体で返還する場 合	胚 か ら の 場 合	高 度 免 疫 不 全 マウスの場 合	1 件	110,000 円	143,000 円
				高 度 免 疫 不 全 マウスの場 合以外	1 件	33,480 円	43,530 円

(消費税を含む。)